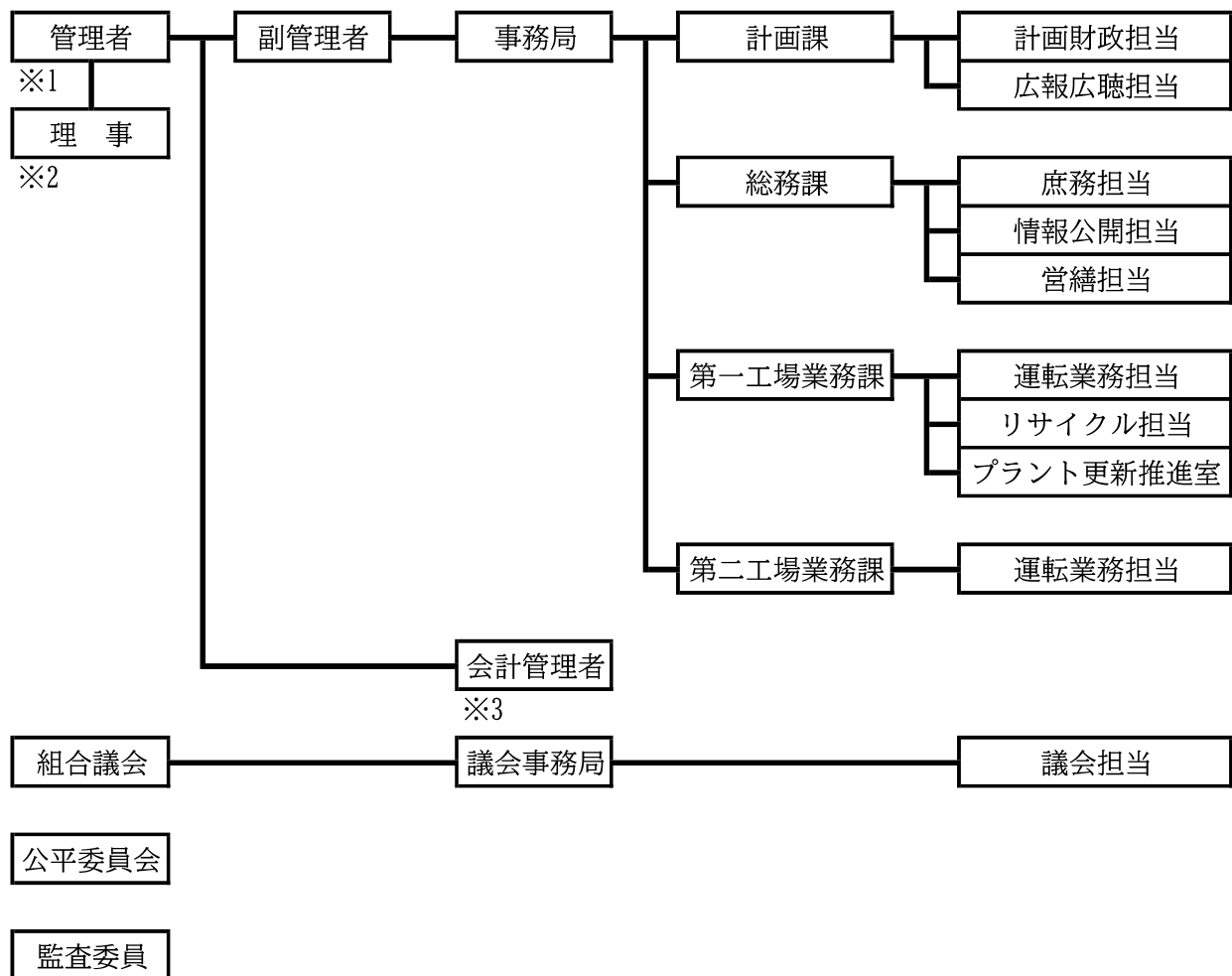


Ⅲ 組 織

- 1 機構
- 2 職員数
- 3 事務分掌

Ⅲ 組織

1 機構（令和8年4月1日現在）



※1：管理者は、越谷市長

※2：理事は、草加市長、八潮市長、三郷市長、吉川市長、松伏町長

※3：会計管理者は、越谷市会計管理者が兼務

2 職員数（職名別人員配置表：令和8年4月1日現在）

職名	事務局																	議会事務局	配置合計	兼務合計	
		計画課	計画財政担当	広報広聴担当	小計	総務課	庶務担当	情報公開担当	営繕担当	小計	第一工場業務課	運転業務担当	リサイクル担当	プラント更新推進室	小計	第二工場業務課	運転業務担当				小計
事務局長	1																			1	
事務局次長																				0	
事務局副参事	2																			2	
課長		①				①				1					1	1		1		2	②
調整幹		2			2	1①				1	1				1	1		1	1	6	①
副課長						1				1	1				1					2	
室長														①						0	①
主幹			2	1	3		2	②	1	3		4	1	4	9		2	2	①	17	③
主査			1	1	2		1			1		1			1					4	
主任			1		1		1			1		1	1		2		2	2		6	
主事																				0	
技師												1			1		1	1		2	
職長																				0	
技能主査									2	2			1		1					3	
技能主任									1	1			4		4					5	
運転業務主任				2	2															2	
自動車運転手																				0	
合計	3	2	4	4	10	2	4	0	4	10	3	7	7	4	21	2	5	7	1	52	⑦

※○付きは兼務する職員数

3 事務分掌（令和8年4月1日改正）

計画課

計画財政担当

- (1) 重要施策の立案、総合調整及び進行管理に関すること。
- (2) 施設整備計画に関すること。
- (3) 循環型社会形成推進交付金及び地域計画に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理基本計画の調整に関すること。
- (5) 一般廃棄物の減量化計画に関すること。
- (6) 廃棄物処理手数料の改正に関すること。
- (7) 特に管理者が命じた施策に関すること。
- (8) 行政組織に関すること。
- (9) 定数管理に関すること。
- (10) 事務改善及び行政情報化に関すること。
- (11) 情報セキュリティに関すること。
- (12) 統計及び情報の収集、作成、分析、活用及び保管に関すること。
- (13) 環境マネジメント及び環境法令に関すること。
- (14) 東埼玉資源環境組合事務連絡協議会に関すること。
- (15) 予算の編成及び執行管理に関すること。
- (16) 地方債及び一時借入金に関すること。
- (17) 歳入歳出決算の調製に関すること。
- (18) 収支計画に関すること。
- (19) 財政計画に関すること。
- (20) 分担金に関すること。
- (21) 廃棄物処理施設整備基金に関すること。
- (22) 財政状況の公表に関すること。
- (23) 財政諸報告に関すること。
- (24) 工事検査に関すること。

広報広聴担当

- (1) 広報に関すること。
- (2) 広聴に関すること。
- (3) 環境啓発に関すること。
- (4) 施設見学の案内及び外来者の受付に関すること。
- (5) 庁用バスの運行管理に関すること。
- (6) 課の庶務に関すること。

総務課

庶務担当

- (1) 議会に関すること。
- (2) 理事会に関すること。
- (3) 管理者及び副管理者の秘書に関すること。
- (4) 行政不服審査における審理員に関すること。
- (5) 条例、規則等の審査、制定及び改廃に関すること。
- (6) 組合例規集の編集、発行及び配布に関すること。
- (7) 職員の配置に関すること。
- (8) 職員の任免、分限、懲戒その他身分に関すること。
- (9) 職員の服務及び勤務条件に関すること。
- (10) 行政委員会等の委員の任免に関すること。
- (11) 報酬及び給与に関すること。
- (12) 旅費及び費用弁償に関すること。
- (13) 特別職報酬等審議会に関すること。
- (14) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- (15) 公務災害補償に関すること。
- (16) 埼玉県市町村職員共済組合及び埼玉県市町村総合事務組合に関すること。
- (17) 被服等の貸与に関すること。
- (18) 契約業者の登録及び指名に関すること。
- (19) 指名委員会その他契約関係の審査会等に関すること。
- (20) 工事請負契約、委託契約その他の契約に関すること。
- (21) 公印の管守に関すること。
- (22) 公告式に関すること。
- (23) 表彰に関すること。
- (24) 文書類の収受発送に関すること。
- (25) 文書の整理及び保存に関すること。
- (26) 管理職会議に関すること。
- (27) 組合の庶務に関すること。
- (28) 課の庶務に関すること。

情報公開担当

- (1) 情報公開制度に関すること。
- (2) 個人情報保護制度に関すること。
- (3) 行政不服審査会に関すること。
- (4) 情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- (5) 情報公開・個人情報保護審議会に関すること。
- (6) 行政資料の収集、提供及び閲覧に関すること。

営繕担当

- (1) 第一工場(ごみ処理施設及び堆肥化施設を除く。)の維持管理に関すること。
- (2) 防災に関すること。
- (3) 安全衛生委員会その他労働安全衛生に関すること。
- (4) 土地及び建物の権利に関すること。
- (5) 公有財産の管理及び処分等に関すること。

- (6) 固定資産台帳の記録管理に関する事。
- (7) 備品台帳の記録管理に関する事。
- (8) 物品の出納及び保管に関する事。
- (9) 物品の修理及び不用物品の処分にに関する事。
- (10) 庁用自動車（庁用バスを除く。）の運行管理に関する事。

第一工場業務課

運転業務担当

- (1) 第一工場ごみ処理施設のごみの受入れ及び処理に関する事。
- (2) 第二工場ごみ処理施設との連絡調整に関する事。
- (3) 溶融スラグ及び焼却灰等の処分にに関する事。
- (4) 第一工場ごみ処理施設に係る機械設備の維持管理及び運転管理に関する事。
- (5) ごみの内容物調査に関する事。
- (6) 公害関係法令等に基づく各種測定及び分析等に関する事。
- (7) 廃棄物処理手数料の賦課及び徴収に関する事。
- (8) 第一工場ごみ処理施設に係るエネルギー使用の合理化に関する事。
- (9) ごみ処理事業の調査及び研究に関する事。
- (10) 第一工場ごみ処理施設の電力の売買に関する事。
- (11) 第一工場の隣接施設の電力調整に関する事。
- (12) 電気工作物の調査及び研究に関する事。
- (13) その他電気工作物に関する事。
- (14) 第一工場地元連絡協議会に関する事。
- (15) 課の庶務に関する事。

リサイクル担当

- (1) 剪定枝及び刈り草の受入れ及び処理に関する事。
- (2) 堆肥の生産及び販売に関する事。
- (3) 堆肥化施設の維持管理及び運転管理に関する事。

プラント更新推進室

- (1) 第一工場ごみ処理施設整備等の計画、設計及び施工に関する事。

第二工場業務課

運転業務担当

- (1) 第二工場ごみ処理施設のごみの受入れ及び処理に関する事。
- (2) 第一工場ごみ処理施設との連絡調整に関する事。
- (3) 第二工場ごみ処理施設の維持管理及び運転管理に関する事。
- (4) ごみの内容物調査に関する事。
- (5) 第二工場ごみ処理施設の建設に係る事務処理に関する事。
- (6) ごみ処理に係る公害関係法令等に基づく各種測定及び分析等に関する事。
- (7) 第二工場ごみ処理施設に係るエネルギー使用の合理化に関する事。
- (8) ごみ処理事業の調査及び研究に関する事。
- (9) 第二工場の隣接施設の電力調整に関する事。
- (10) 電気工作物の調査及び研究に関する事。
- (11) その他電気工作物に関する事。

- (12) 第二工場ごみ処理施設の防災に関する事。
- (13) 第二工場ごみ処理施設の施設見学に関する事。
- (14) 第二工場地元連絡協議会に関する事。
- (15) し尿の受入れ及び処理に関する事。
- (16) 汚泥の処理に関する事。
- (17) 汚泥再生処理事業の調査及び研究に関する事。
- (18) し尿処理に係る公害関係法令等に基づく各種測定及び分析等に関する事。
- (19) 第二工場汚泥再生処理センターに係るエネルギー使用の合理化に関する事。
- (20) 第二工場汚泥再生処理センターの維持管理及び運転管理に関する事。
- (21) 第二工場汚泥再生処理センターの防災に関する事。
- (22) 第二工場汚泥再生処理センターの施設見学に関する事。
- (23) 第二工場汚泥再生処理センターの建設に係る事務処理に関する事。
- (24) 最終処分場の維持管理及び運転管理に関する事。
- (25) 最終処分場の防災に関する事。
- (26) 最終処分場の施設見学に関する事。
- (27) 一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会に関する事。
- (28) 課の庶務に関する事。

議会事務局

議会担当

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 議員の身分、議員報酬、手当及び費用弁償に関する事。
- (3) 文書の収受、発送及び編さん保存に関する事。
- (4) 職員の服務、給与に関する事。
- (5) 議会費の予算、決算及び経理に関する事。
- (6) 物品の出納、保管に関する事。
- (7) 本会議及び委員会に関する事。
- (8) 請願書、陳情書に関する事。
- (9) 議員の会議出席に関する事。
- (10) 会議の傍聴に関する事。
- (11) 議決及び決定事項の処理に関する事。
- (12) 議案、意見書等に関する事。
- (13) 議会諸規程の制定又は改廃に関する事。
- (14) 各種資料の収集及び調査に関する事。
- (15) 議決原本の保管に関する事。
- (16) 公聴会に関する事。
- (17) 会議録及び委員会の記録に関する事。
- (18) その他、議会庶務に関する事。